

岩手県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

令和 8 年 9 月25日策定

【岩手県】

市 町 村 名	花巻市				計 画 期 間	令和 8 年度～令和12年度
計 画 概 要	人口減少や高齢化が進行しており、地域力の維持・強化のため、外部からの担い手を確保していく必要がある。 これらの課題解決に向け、当該地域に人を呼び込み関係人口の創出・拡大するため、二地域居住の促進を図る。					
特 定 居 住 拠 点 施 設 に 関 す る 事 項						
No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考	
1	宿泊施設・事務所	HANAMAKI BASE (おためし居住施設・コワーキングスペース)	花巻市仲町1-29	株式会社雨風太陽		
2	交流施設	花巻市生涯学園都市会館（交流施設）	花巻市花城町1-47	花巻市		
3	交流施設	花巻市定住交流センター (なはんプラザ：交流施設)	花巻市大通り 1 丁目2-21	花巻市		
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 に 関 す る 事 項		※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合に記載（社会資本総合整備計画を提出すること）				
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし		計画期間：令和一年度～一年度（一年間）				
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 と 一 体 と な っ て そ の 効 果 を 一 層 高 め る た め に 必 要 な 事 業 又 は 事 務 に 関 す る 事 項						
なし						
そ の 他						
なし						

特定居住重点地区

■区域の設定

本市の特定居住促進区域は、花巻市立地適正化計画（平成28年6月策定、令和5年3月改定）における居住誘導区域（花巻中心地区）と同一のエリアとし、公共交通機関、医療機関、商業施設など都市機能が集積し、日常生活に必要なサービスが身近に確保できる区域として設定します。

■関連施設（1～3）

本計画の効果を一層高めるため、関係人口拡大に資する関連施設においても、二地域居住の受入を促進します。

実証施設「HANAMAKI BASE」を関連施設として位置付けるとともに、市街地の空き家や空き店舗など、特定居住者の生活利便性の向上や就業機会の創出に資するものとして活用を図る。



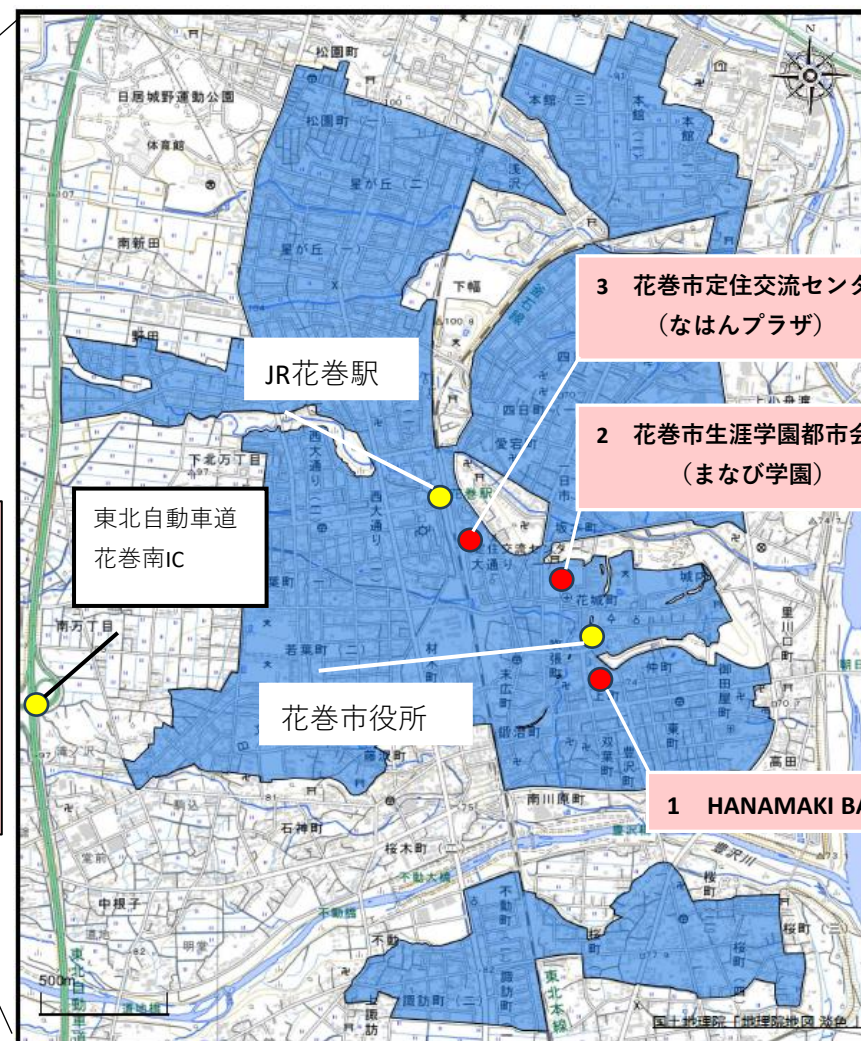
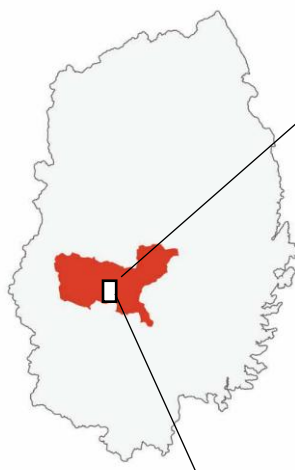
1 HANAMAKI BASE



2 花巻市生涯学園都市会館
（まなび学園）



3 花巻市定住交流センター
（なはんプラザ）



特定居住促進区域（花巻市立地適正化計画の居住誘導区域（花巻中心地区）と同一区域）